

株式会社 みずほ銀行

被相続人名義の残高証明書・既経過利息証明書を、下記の要領で発行するよう依頼します。

お亡くなりになった方（被相続人） _____

相続人 受遺者 遺言執行者 遺産整理受任者
 その他（ _____ ）

おところ 〒 _____

おなまえ _____

お電話番号（ _____ ） _____

ご実印

次の1または2に必要事項をご記入ください。また、3に証明日をご記入ください。

1. すべての取引を証明する場合

<input type="checkbox"/> すべての取引	各	通	お取引店	(_____ 支店)	(_____ 支店)	(_____ 支店)
---------------------------------	---	---	------	-------------	-------------	-------------

2. 指定した取引を証明する場合

お取引種類	通数	お取引店				
<input type="checkbox"/> 円預金	通	(_____ 支店)				
<input type="checkbox"/> 外貨預金	通	(_____ 支店)				
<input type="checkbox"/> 投資信託	通	(_____ 支店)				
<input type="checkbox"/> 債券保護預り	通	(_____ 支店)				
<input type="checkbox"/> 円貸出金	通	(_____ 支店)				
<input type="checkbox"/>	通	(_____ 支店)				

3. 証明日

西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日	現在
----------------------------	----

4. 既経過利息証明が必要な（相続税の申告で残高証明書を使用する）場合

<input type="checkbox"/>	残高証明に加えて既経過利息の証明が必要
<input type="checkbox"/>	既経過利息証明のみ必要

- ・既経過利息とは相続開始日時時点で預金口座を解約した場合に支払われることになる利息です。
- ・既経過利息の評価が必要な取引科目は定期預金が対象となります。
- ・残高証明書発行手数料とは別に、既経過利息証明手数料がかかります。
- ・算出の結果、既経過利息がない場合でも手数料は返却いたしません。
- ・チェックがない場合は残高証明書のみ発行いたします。

5. 手数料のお支払い 下記口座からの振替 現金 小切手・払戻請求書 その他（ _____ ）

証明書発行手数料および証明書郵送料実費を、下記口座より貴行所定の日に小切手または通帳および払戻請求書なしで引落してください。

店名	店番号	科目	口座番号	おなまえ	
		当座 普通 貯蓄			<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto;"></div> お届け印

証明書は、お取引店毎・お取引種類毎に口座に登録されている被相続人のお名前で行います。

1通毎に手数料がかかります。

※預金保険機構に休眠預金として移管済みの場合（チェックがない場合、移管日時点の残高を参考情報として表示いたします）

死亡日時点残高の証明が必要（取引証明書発行手数料を別途いただきます）

（お願い） 次の書類を添付してください。

- ・被相続人様の死亡の事実が確認できる戸籍謄本等
- ・ご依頼人様が相続人であることを確認できる戸籍謄本等（相続人の代理人等の場合は、委任状等も確認させていただきます）
- ・ご依頼人様の印鑑証明書（発行後6カ月以内のもの）

（銀行使用欄）

36311

CIF番号（※1）	実務主任	交付予定日	交付方法	受付日	受付店(店番号・店名)	照合	受付
	作成内容確認	年 月 日	郵送 ・ 窓口 その他（ _____ ）	年 月 日			

※1・発行対象を全て記入

- ・名義変更後に作成する場合は、相続関係届書等で被相続人の新旧CIF番号を確認し記入
- ・相続開始時点の取引を確認し、証明対象取引漏れに注意する

↑本票、相続人等の確認書類、作成時の資料(相続発生受付票等)を確認

	交付日（郵送日）	担当					

	金額	収納日	(権限者)	
手数料	減・免・未	年 月 日	減/免のみ	担当